

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成20年度第1回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成20年5月26日(月) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	本庁舎第一会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新事務局紹介 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について（資料1） (2) その他 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小金井市環境保全実施計画について（資料2） (2) 小金井市環境マネジメントシステム構築について（資料3） 5 第3期環境審議会の日程について 6 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成20年度第1回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成20年5月26日（月）10:00～12:00

会 場： 本庁舎第一会議室

■ 出席者

(委 員)	原 剛 会長	矢間 秀次郎副会長
	大西 弘 委員	山田 昌弘 委員
	千村 裕子 委員	鈴木 薫 委員
	平林 聖 委員	
(欠席者)	田村 千加子 委員	耕納 善子 委員
	村越 照子 委員	
(事務局)	環境部 深澤部長	環境政策課 石原課長
	環境係 鉄谷係長	環境係 立川主任
	環境係 荻原主事	環境係 板本
(傍聴者)	なし	

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 新事務局紹介
- 3 議題
 - (1) 前回の審議会の会議録の確認について（資料1）
 - (2) その他
- 4 報告事項
 - (1) 小金井市環境保全実施計画について（資料2）
 - (2) 小金井市環境マネジメントシステム構築について（資料3）
 - (3) その他
- 5 第3期環境審議会の日程について
- 6 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： ただ今から平成20年度第1回環境審議会を開会いたします。

- 2 新事務局紹介

原 会 長： それでは、4月に人事異動があったということで事務局からお願いします。

石 原 課 長： はい。それでは、事務局から紹介させていただきます。

まず、昨年度まで深澤環境部長が環境政策課長事務取扱を兼任しておりまし

たが、今年度より、兼任が解除され、石原が環境政策課長となりましたので引き続きよろしく申し上げます。また、環境部長につきましては、今年度は下水道課長事務取扱を兼任しております。

それから、異動の職員だけ紹介いたしますが、副主査の萩が昨年度末に退職いたしまして、4月1日付けで新規に採用されました萩原が、環境係主事としてまいりました。

萩原主事： 萩原と申します。よろしくお願ひいたします。

石原課長： 以上です。

原会長： はい、ありがとうございます。

3 議題

(1) 前回の審議会の会議録の確認について

原会長： それでは議題に入りたいと思います。

前回の会議録の確認ですが、事前に配布されましたので目を通されていると思いますので、修正があった方は今日提出いただいて、その他5月30日までに係まで連絡していただければということです。よろしいでしょうか。

4 報告事項

(1) 小金井市環境保全実施計画について

原会長： それでは、次に報告事項ということですが、小金井市環境保全実施計画について説明をお願いします。

石原課長： はい。資料2になりますが、小金井市環境基本計画の中で、個別の事業といたしまして、小金井市環境保全実施計画を策定する、とあるもので、環境基本計画に掲げている事業に携わっている各担当課に確認をして、取りまとめたものです。中身については、鉄谷係長から説明します。

鉄谷係長： 資料2について説明を行った。(説明内容省略)

原会長： これは、3年で見直してローリングするという計画ですので、今、でてきているということです。何かご質問はありますか。

あるマニュアルのようなものがあって、それがどこまで達成されたかという、その総覧のようになっていますね。どう理解するかという点で疑問がたくさんあるところでして、小金井だけで頑張ってもできない、いつも申し上げているように、政府の大きな法律の制度とか、あるいは経済の今のあり方が、いくら小金井が頑張っても出来ないような仕組みになっている、不自由なことがいっぱいあるわけで、選択もできないということがたくさんあるわけですね。現場で並べますと、なるほどと読んでいくのですが、やっぱり社会の構造にかかわる部分で矛盾が多すぎるのではないかと、自治体の立場から、出来なかったことを逆手にとって、なぜ出来なかったのかということを示していくような姿勢が必要なのではないかと思うのです。

帰する所、環境というものは公共財ですから、それをだめにするのは市場経済と政府ということだと思いますので、そのところ、構造的に迫っていくよ

うな、そんな視点が必要かなと思います。

成績の通信簿みたいに出てきて、それぞれに説得力があればいいのですが、やっぱりこう、何か変わらない部分は何であろうというところの指摘が必要ではないかと思うのですが。皆さんはいかがでしょうか。

山田委員：用語の使い方なのですが、実施計画年次のところで、20年度、21年度、22年度とありますが、その中で「継続」と「充実」というのは、意味として少し似ているのかなと思いますが、ここでは区別して使っていると思いますので、何については「継続」、何については「充実」なのかの判断基準を教えてください。

石原課長：はい。用語の違いかと思います。この事業名の中で、一事業のみ毎年継続してやっているという場合には「継続」という用語を使っています。年度の途中で二事業、三事業とさらなる事業の展開というように、新規の事業などを行っていった場合には「充実」という理解で用語を使い分けています。

原会長：なるほど。附加事業などが色々重なってきて、内容も広がって質的にも向上してきたというような意味ですね。

他にありますか。

平林委員：これは、根本的に、小金井の場合、環境基本計画に基づいて出てきていますね。この中のひとつの、今問題になっている、ごみ処理施設の関係の、小金井市一般廃棄物処理基本計画との整合性、何かうまく結びついていないと思うのです。片方では、循環型社会を形成していくとか、汚染物質を出さないとか、環境を保全するとかいう言葉があるのですが、これで見ますと、7-3-1や7-4-1、7-4-2などと関連性があるわけですね。この点について、両方の間に矛盾といいますか、開きが相当ある。その内容は、たとえば、最初からごみ処理方法が焼却と。焼却が本当に循環型社会形成にいいのかという基本的なことを、基本計画の中で検討していく必要があると思います。

それから、たとえば、環境基本計画そのものとか、他の環境に関連する計画がありますが、それらの基本的なスタンスがしっかりしていないと思うのです。これは小金井だけの問題ではなく、他の行政でも同じようなことが言えると思います。このあたりについては、これから十分検討していく必要があるのではないかと思います。そのようなことを含めて、ごみ処理施設の場所選定の委員会が開かれていますが、やはりこの中で、どこかで少しずつずれがあって、片方では市民の健康と安全、周囲の住民の負荷を失くすかといっていますが、実際には、そのためにどのような施設が必要とかいうのは、委員会で討議されるわけです。その前に、廃棄物処理の基本計画というのがありまして、この中の範囲内で検討するということなのですが、この辺は、環境とごみの問題とが別々に動いているような、これは小金井だけの傾向ではなくて、他でも同じようなことが言えるのですが、政策的にこの辺は、今後小金井が一番直前に迫っている問題でもありますので、この点はぜひ検討を深めていただきたい。そうでないと混乱がとてつもなくあって、なかなか前へ進まない。市民検討委員会でも、場所の問題になってきますと、どこかの特定の場所が、市民全体の犠牲の場所にな

ってしまう。特定の住民の犠牲の上に、我々市民の快適な住環境が成り立っているという、この仕組みそのものが非常に問題ではないかと。とても偽善的で、いいことはいいのですが、実際はどこか自分の所でない所でやってくれればそれでいいという、何かこう、小金井市の偽善性を象徴しているような形になってしまう。もっと突っ込んでいけば、やはり処理をどうするかという、この次の命題がとても重要なポイントになってくると思います。この辺についてぜひ、行政当局はどう考えるかを含めてご検討いただきたいと思います。

原 会 長： 最初から、ごみ処理は焼却ありきで進められているのではないかと、委員長は疑念があって、今のような、全体の処理の構造をどうするのかという、焼却と循環というものが矛盾するのではないかと、それが立地の問題と直に重なってくるということですね。

ここでいわれます、継続と充実ということでは、継続の方に話がいつてしまっていて、質的充実が働いていないのではないかとのご指摘だったと思いますがいかがでしょうか。

石 原 課 長： これは、環境基本計画との整合性という問題になるかと思いますが、小金井市環境基本計画は、たとえば、農業の問題や緑の問題、ごみの問題というものも、環境基本計画の守備範囲には含めていますが、それぞれがすでに計画などを持って事業を進めていたところに、環境基本計画という形で、それも傘下に含めるというような展開があった経緯がございます。ですから、環境基本計画上含めているごみの問題などは、かなり総括的、概括的なくくりで計画の中に含めていまして、個別の計画につきましては、農業の計画や緑の計画、ごみの計画というところで、個別に進めているということで、環境保全実施計画のほうでも、大きなくくりの中で見たところで見ている内容についてのみ、述べさせていただいていますので、今後、各個別の計画と環境基本計画と、どう整合性をとっていくかということについては、環境基本計画自体を改定するとか、計画が終わって、新たな計画を進めるようなときに考えていかななくてはならない問題だと思っています。

原 会 長： それは、たとえば三年というサイクルで考える問題ということですか。

深 澤 部 長： 小金井市の環境基本条例というのを、平成15年に策定しまして、それを推進するために環境基本計画を平成17年10月に策定しました。しかし、本来ならもう少し早く環境基本計画を策定されなければいけなかったのですが、環境基本条例を作った時期が他市より若干遅かったということがあります。

平林委員がおっしゃるように、環境基本条例があって、下部計画があるというふうになると思うのですが、策定期間が若干ずれているということがあります。ただ、今課長のほうから話がありましたように、小金井の環境をいかに保全するかについては、環境基本条例が基本となるわけですが、その下部組織、別の計画がいろいろあります。それを推進するのも各計画に基づいています。今言われているごみ処理についても、ごみ処理の基本計画がありまして、それに基づいて推進していくわけですが、それを大きくくりにくくったものが環境基本計画、環境基本条例ということになります。その上には、小金井市の基本構

想というものがあまして、もともと小金井市の色々な事業を進めていくにあたっては、この基本構想を元に各分野別計画をつくっていくということになります。そして分野ごとの計画をもとにやっていくわけですが、環境分野では、環境基本条例、環境基本計画が基本とはなりますが、それぞれ分野ごとの計画があつて、その整合性はもちろんとつていく必要性はありますが、細かい計画となると各計画に任せていくようになると思います。あくまでもこの環境基本条例、環境基本計画の中では、もっと大きい分野でくり、方向付けとしては、小金井の環境をいかに保全、創出していくかという分野にとどめていきたいと考えています。

原 会 長： 環境行政の構造そのものが、規制的部分は確かに自分で法律を持って規制をかける、しかし政策についてはあくまで企画調整官庁なのですね。ですから、環境省にいたっても、環境省の大臣の職務上の権限というのは、総理大臣をして、各大臣を指揮監督できるという、伝家の宝刀がきちんとあるのですが、それを動かすと今度は各省庁が真正面からの衝突になる。同じような構造がやはり、小金井においても各部局の間であるのだらうと思います。

平 林 委 員： きつと、こうありたいという目的はひとつだと思うのです。あるべき姿は変わらないと。そのありたい姿を実現するための、色々な政策や計画が出来るのです。その中で同じこととまでは全部いかないとは思いますが、基本的にあるべき姿の目的というのはひとつであつて、それがふたつ、みつつとはあるはずがありません。そのひとつの目的に対し、はたして同じ方向を向いているのかということです。今のお話は、むしろ目的のための手段、手続きのところ、それぞれの計画のずれがある。ずれがあるというよりは、むしろ手続きのための手続きになってしまっている。ですから、目的のための手続きということを、今後の計画では検討していただきたいと思います。

原 会 長： 政策目標と政策手段という、根源的な問題でしょうね。

深 澤 部 長： 先ほども申しましたとおり、小金井市では、一番上に小金井市基本構想というものがあつて、それを推進するために、小金井市は独自の条例をつくっています。環境基本条例もそうですし、男女共同参画基本条例、市民参加条例などあります。方向付けとして、このような基本的なものを定めて、それに向かって、各分野がその条例に沿った事業を行っていくというのが基本になります。

環境基本条例では、循環型社会を目指していくという、ひとつの方向付けがあまして、その中で小金井の環境を保全していくということになりますので、基本構想に基づく基本条例自体はその方向付けで、小金井市が色々な事業をやっていくうえで、そういった環境の問題や男女の問題、市民参加の問題を基本に進めていくということが前提になっています。環境基本条例のなかでは、循環型社会を目指していく、その中で小金井の環境を保全していくということが目的になっています。各分野がそれに沿った形で事業を進めていくのが前提になります。

原 会 長： 持続可能性などを議論するときによく出る話ですが、最初から持続可能な地域社会の形があるわけではなく、精度や技術を改めながらそこへ向かって転化

していく、進展するというその過程が持続可能な発展であるという理解に、今は近づきつつありますね。そこのところで、皆さんは色々な立場で努力をされているわけです。

もともとこの環境基本計画の、基本法の中で、循環、共生、参加という三つの柱を立てて出てきて、今までなかったものをそのような形にまとめて、そこで今は色々なセクターがそこへ向かって努力をして、全体をそこへ持っていかうとしている過程であって、なかなか完成したものがはっきりと見えてこないというところにあるのだらうと思います。だからこそ、努力が必要だということになると思うのです。

矢 間 副会長： 今の、平林委員のお話ですが、環境保全実施計画（案）の中に大きな柱が8本体系づけられていますよね。そこの7番目の話ですね。その7番目の全体をくくったのが、環境基本計画体系ですよ。体系という以上は、ご指摘なさったように、今小金井市のごみ問題で最も争点になっているのが、焼却場をどうするかという問題ですから、これ全部にリンクしてくるわけですね。ですから、これを見ただけでも、小金井はそのような大きな問題を抱えているのか。それとこれとはどういう関係があるのだらう。という、体系の中にはいつてくるような文言が、どこにも見当たりませんね。ひとつは、これがまず不満であると言いたいのですね。

平 林 委 員： はい。まさしくそのとおりです。

矢 間 副会長： 現場でも、何回も市民参加でやっておきながら、意見がばらばらになっているという状況であると。我々市民も勉強不足、役人も全体的な地球サイドで物を見ていないから、どうしても過去の体験、経験に引きずられているところがあるのです。なぜかという、失敗した時のことを恐れます。誰も責任を取りたくないですから。したがって、積極的に半歩を踏み出すという勇気を持ち得ないのが現状ですよ。だから、体系の中ではぼんやりしていて、なかなか見えにくい状態になっているからご不満があるのだらうと思います。ですから、これから計画をつくる時は、そういう争点をぼかしたような、今までのそういう処理の仕方、こういうものを、もう少し透明性のあるすっきりした形で、ここにこういう大きいかたまりがあって、それにどういう光をあて、メスを入れるかということを、市民に率直に語りかけるようなスタンス、姿勢のとり方をしなければいけませんよということですよ。

平 林 委 員： そうです。

矢 間 副会長： そうですよ。体系なので。わかっていただけますか。

千 村 委 員： 今のお話を聞いて、私の意見を申しますとやはり同じように思います。それというのは、かたやそれはごみ処理施設のことで、とても大事な、市にとっては根源的なそのものを決めようとしているのだけれど、かたやごみ減らしにまい進している主婦たちは、私自身にしてもそうなのですが、そのごみ処理施設の問題と関連しないのです。本当は自分たちが努力しているごみ減らしのことと、ごみ処理施設の問題は同じステージでの問題であるはずなのに、全然違うことなので、すごくむなしくなってくるのです。一生懸命分別していても、加

水分解なのだろうかなどということが、意見として耳に入ってきたりします。そういう皆で努力していることが、その方向に、しっかりやっていくという方向に向いていないですね。

矢 間 副会長： それぞれは善意でやっているのですけれどもね。

言われてみると、体系という言葉を経く使っているような気がしますね。環境基本計画体系なのですから、体系の中では全体的に包括するわけですから、そこに、ごみ処理施設のもっている問題点と今後の展望について、こんな考え方やこういうことがあるのですよ、それがすべてにリンケージしているのですよ、ということが、基本計画の体系の、まずそもそもの中に、わかりやすく出てきていいのではないかと、こういうことですね。

平 林 委 員： そうですね。

千 村 委 員： はい。そのことは、いろいろ活動しているなかでいつも思います。

平 林 委 員： だから、今、これはだめだとか、これはおかしいとかありますが、それよりも基本的に将来、たとえばごみ処理施設は10年後につくり、さらにそこから20年ぐらい活用するというので、今から30年、40年先の社会のインフラをこれから決めようとしているわけです。そういうことを考えると、長期的に何を目指しているのかということが市民の皆さんにわかるような、今お話があったように、ひとつの大きな体系の中であるべき姿、小金井としてはこうあるべきだという、循環型とか、CO₂削減とか、大きな二つの問題がありますし、また、ダイオキシンなどの環境保全の問題など、これらを全部含めて、市民としては、こういう姿にしていきたいということの中に、ひとつずつ色々な計画なり、条例があるというように、市民にわかりやすい形にしていけないと、この基本計画があって、これをISO14001でやるとこうなるというような、具体的な手段、手続きの問題よりも、もっと基本的なところをもう一回、これからしっかりやっていく必要があるのではないかと思います。

矢 間 副会長： そうですね。

千 村 委 員： 質問と意見があって、まず質問ですが、今は環境保全実施計画（案）ということですが、これが完成したときは、どのように普及といいますか、徹底をするのでしょうか。担当のところに持っていったりするのですか。

石 原 課 長： できあがりましたら、議会のほうにお知らせしようかと思っておりますが、具体的に市民向けに公表するには、実際に担当課が毎年やっていく事業で、一年ごとに出来たかどうか確認しながら、毎年その現状に合わせて更新していくような形を考えていますので、これをそのまま市民の皆さんにお知らせしますと、一年で変わってしまっていて、どれがほんとうの環境保全実施計画なのかわからなくなるというようになってしまうと思いますので、このまま公表という形ではなくて、市民の皆さんにはわかりやすい形で、別のお知らせの仕方を考えていこうと思っております。

千 村 委 員： はい。それから意見ですが、色々環境のことに関わっていて、環境市民会議にも参加していますが、広い範囲のことは自分の能力では出来ないことなので、とりあえず自分ができることということで、環境学習というところで何か

お役に立てればいいなと思い活動しているのですが、この環境保全実施計画の環境学習の中にも色々な事業名がありますが、これは学校の先生方ととてもかわりがあると思うのです。去年でしたか、武蔵野公園の入り口のところにいたときに、南小学校の先生が3人で、自然観察学習の下見に来ていまして、「こんな所があるなんて知らなかった。」と言っていたのです。駅とは逆の方向ですし、見にいかなければ野川公園も武蔵野公園も知らないわけですよ。それで、そういう所に子供たちを連れて行くということで、3人とも見に来てびっくりしているのです。それで、私は30年もこの前に住んでいますので、子供たちを案内したりできますよというお話をしたのですが、全然連絡も何もないのです。なので、教科書と照らし合わせながら、こういうこともできる、こんなこともできるという、自分でできるものを作って先生のところに持っていきました。それでしばらくしてから、子供たちを引率するので、一緒に行って説明をしてくださいという連絡がきたのですが、来週来てくださいというような感じで計画的でなく、しかも実踏を一緒にしてくださいと言ったのですが、忙しくて出来ないと言うので、私が実踏するようなことになったのです。そして、それを実施したあとで、私個人が手伝ったのではなく、環境市民会議の学習部としてお手伝いをしたので、学校便りなどには環境市民会議の人が手伝ったというように載せてくださいとお話したのですが、副校長先生が環境市民会議のことを知らないのです。今回はたまたま私がつきあいましたが、せっかくほかにも動物のことをよく知っている人や、植物を知っている人、水のことに詳しい人など、環境市民会議には色々な人材がいるのに、そういう人を積極的にお願いで使おうというような、そういう連携が小学校の先生たちにはまったくないのです。誰がいるかもわからない、たまたま個人的に知っている人がいれば頼んでくるかもしれませんが、頼んだとしても、ゆっくりと話し合いをする、一緒に実踏する時間さえないので。そういう中で疑問に思うのですが、学校は市民の中の人材、専門的でないにしても個人的に興味を持ってやっている人をそういうことに使えばいいのに、しかもボランティア、無料でやってくれるわけですから、ほんとうに活用されていないということを残念に思います。

この環境保全実施計画の環境学習の項目についても、先生たちはどういうところに連絡すればいいのか、校長、副校長もしっかり理解するような連絡のしかた、徹底のしかたみたいな、なんらかのものをやっていただければいいなと思うのです。実際、環境市民会議のメンバーにはとても優秀な方がたくさんいて、宝の持ち腐れだと思うのです。学校もおおいにそのような人を使って、学習に役立てたらと思います。

石原課長：今お話をされたところは、環境基本計画の一番目のところで、環境学習というものに重点をおいて計画がつくられているのですが、それだけにやらなければいけないという意識は、環境基本計画策定のときからあったと思います。また環境学習というものについて、もっと充実させる余地があるということもあるので、環境基本計画の第一番目に掲げられていると思います。

先ほどの千村委員のお話のようなことは、たとえば野川の通信簿などの事業

を行う時には、環境市民会議のかたと学校の方との連携のようなものがあると聞いています。ただ、今言われたようなことがなかなかスムーズに行かなかったということについては、学校側と環境市民会議ですとか、先生方と、ということであれば、教育委員会の指導室でということになるのか、それとも環境政策課が間に立ってコーディネートするのか、というところのシステムがきちんと出来ていないということだと思います。実施計画の中では、環境学習のところで継続ですとか、もうすでにやっているという回答があるのですが、それは、一部ではきちんと繋がりを持ってやっている事業もありますので、そのような回答になっているところですが、それをいかにスムーズに流れるような事業に展開していくかということが今後の課題になると考えています。

原 会 長： 全部継続で1か所だけ充実ですね。つまり、さきほどの言い方をすれば、質的改革が行われていないということですね。

やっぱり、教師の現場にも問題がありますね。教師そのものの知識や環境への理解が薄いですよね。

矢 間 副会長： そのことに関してですが、今日は新入職員の荻原さんがいらっしゃいますが、毎日無我夢中でやられていると思います。私も都庁に入った時、3年くらいは何をやっているのかわからなかった、つまり、全体の体系がわからなかったのです。新人の時は一部分の細切れの仕事ばかり来ますから。しかし、環境の第一線にこられたので、これからおおいに勉強していただくわけですが、学校も、小金井市に赴任してくるかたは、校長も副校長も教諭も東京都内全域から赴任してくるのです。ですから、赴任して来たらですね、愛着までとは言いませんが、小金井のアウトライン、小金井の郷土のもつバネ、力、リズムというものを早く会得するためのガイダンスといいますか、小金井に赴任してきたならば、小金井の自然環境や文化環境について、おおまかなところは現場をきちんと2～3か所選んで、延べ3日くらいの研修をやるといった独自の体系を、今日は指導室長がいらっしゃいませんが、私は注文しておきたいですね。これ、職員については研修があるのですよね。学校についてはやっていないのです。たとえば、野川小学校に赴任してくれば、野川小学校の枠内でしか物をみないのです。だから、少なくとも小金井の環境教育の現場では、まず赴任してきた先生がたにも、こういうガイダンスをきちんとした上で現場にご案内して、現場の中から発想するようなことをちゃんとやっている珍しい自治体だということでありたいですね。ぜひ、記録に残して機会があったら言ってください。やはり、一人一人の教師に努力をさせるというよりも、システム、組織として動いているのですから、組織の中のベースのところ、そういう郷土愛を育成していくようなアクションですね。言葉だけじゃなく行動計画というものを作ってほしいと思います。具体的に来年はそれをどこかに反映させてほしいと思うのです。私の知る限りでは、校長がその気になっていないのだから、こちらから言うこともないだろうなんていう話もあるのです。そういう個人的な特性の中で、組織もある程度の影響をうける事はわかっていますが、同時に小金井市が環境として、全国に冠たる実績を持つようなまちにするためには、どうして

もそういう教育の現場から発想していくということ、小金井に赴任したからには、小金井市民からの税金で小金井市のお子さんの教育に責任を持つ一角を担ったからには、小金井市の全体的な自然環境を含めた、そういう郷土についてきちんと勉強してからでないと、国語であろうが、社会であろうが、何であろうが、教えられないくらいの気持ちを持つような先生であればということです。これは、教育委員会の責任でも、議会の責任でもあるのですよ。

千村委員：先生にそれを言うのも、本当に酷なのですね。打合せする時間がないのです。

矢間副会長：ええ、そう思いますよ。身体をこわされて、長期休暇している先生も多いと聞きます。せっかくいい機会ですから、指導室のほうへお願いします。本当は議会がしっかりやらなければいけないと思いますが。

原会長：結局、環境というのは、ばらして断片的ではすまないということなのですね。こういうふうに、全体でということですよ。

鈴木委員：私も教育庁にいたことがあります、小中学校も教員の人事とか研修というのはオール東京で、東京都の教育委員会がやっているのです。ですから、地域単位の細かい部分まで目配りがいかないのです。やはりそういう部分で、東京都の今の人事権のなかでの研修ですから、行き届かない部分があると思います。先生方はお忙しいと思いますが、独自に各自治体の教育委員会の指導室で、地域ごとの文化や自然についての研修の機会を設けていただけるといいですね。東京都も、今年度だったか来年度だったかわかりませんが、環境というものをテーマにした研修というものもやっていくということがあるみたいですが、地域をベースにした環境を考える機会というものなかなかとれないので、ぜひ各自治体でフォローしていただけるといいですし、その必要があるかなと思います。

矢間副会長：逆に言うと、東京都は東京都で全体的な辞令を出した以上、責任を持って研修並びに先生の意識改革を、小金井に着任した以上は、あの時小金井に着任してよかった、あの時間がなければ今の自分は無いと思えるように、引退して70歳、80歳になったひとが、教員として小金井に赴任してよかったと、人生のステージの中で位置付けるためには、やはりもう一度、現職でいらっしゃる教育現場の方たちがもう少し視点をかえて、小金井独自の郷土に対する熱烈な思いというものを持った市民を囲んで、一緒に現場に行ってひと時を過ごしてみるなど、報酬をもらっての、仕事の中に位置づけて、そういうものをすすめられるのではなかろうかと思います。教育の現場からは、なかなか出来ませんというような返事が戻ってきそうですが。

鈴木委員：いや、今、総合学習の時間などをどうしようかと、先生方は悩んでいらっしゃるから、せっかく有為な人材がいらっしゃるので、それを上手くコーディネートされればと思いますね。

矢間副会長：可能性はありますよね。

千村委員：実際、一緒に行った担任の先生方は、こんな良い所があるなら子供を連れて日曜日にこよとか、よもぎってこういうものなのですかと言って、採って匂いを嗅いだりして、子供と草団子を作ろうとか、田んぼを見て、小金井に田ん

ぽがあるのですね、あるのを知らないで千葉まで見に行ってきましたと言うのです。だから本当に、実際見れば、こんな所だということがわかるのですが、残念ながら学校と野川方向とは違うので、学校と駅の往復をしている限り、後ろの公園というものは気がつかずに終わってしまいますね。ですから、やはり先生たちが集まって、又新任の先生の研修などはすごく意義がありますね。今、環境を抜きにして、学習というものはもう成り立たないですよ。生きていく為にね。

矢間 副会長： そうですね。

原 会 長： 今日は、大事な、環境基本計画のローリングということでこのような説明をいただきましたが、この審議会も2期目の最後ですので、どうか議事録をお作りになるときに、非常に本質的な意見が出ていますので、できるだけ精密に、又この委員会の委員の色々な考え方が非常に鋭く表明されていると思いますので、少し幅広に議事録をとっていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、時間が余ったら戻る事にしまして、先に進みたいと思います。

(2) 小金井市環境マネジメントシステム構築について

原 会 長： それでは、説明をお願いします。

石原 課 長： マネジメントシステム構築に関して、流れなどを説明した。(説明内容省略)

原 会 長： 何かございますか。

平林 委 員： やはり、資料の小金井市環境マネジメントシステム構築検討表の関連法規制類というところに廃棄物処理基本計画という言葉は出てこないですね。やはりこういうところで、関連法規にこういうものがあるというのは明記して、連携が取れるような形にさせていただければいいのではないかと思います。

原 会 長： いかがですか。今のご指摘は。

矢間 副会長： これは、請け負った会社で作った、すりあわせするためペーパーですので、今後、受けて立つ側の環境主管課のほうで、今のようなことを念頭に置いて、計画の中でリンケージを持たせるとかの配慮ですね。

平林 委 員： そうです、そうですね。はい。

矢間 副会長： 特に今の段階ではということはないですよ。

原 会 長： 他にはどうですか。

よく読んでみないと中身はわかりにくいですが。

平林 委 員： 表の左側でプラン、ドゥ、チェックとありますが、チェックの確認のところから2行目の4.5.5で内部監査又は外部とありますが、これは外部にどこか、監査を委託するというようなこともお考えになっているという意味ですか。

石原 課 長： はい。監査の方は、いままでに環境審議会のほうでも、色々ご議論いただいて、他市の例などもあげていただきました。たとえば環境審議会でも監査をするという考え方もありますし、あとは、ISO14001でも最近特定の監査機関だけが監査するということが問題視されているので、ISO14001を

導入している自治体同士で職員を交換して監査を行うとか、監査の方法については色々あります。今想定しているところでは、環境市民会議が環境基本計画の策定のほうから携わっていて、環境基本計画をベースにした小金井市の環境マネジメントシステムということですから、環境市民会議のかたにも、環境マネジメントシステムの構築ということについては、一緒に取り組んでいただきたいなと考えているところです。ただ、実際監査を行うということになりますと、どのくらいの期間を監査の期間として設けるのか、短期間で大人数を集めていきにするのであれば、環境市民会議のかたと公募の市民のかたで監査していただくとか、あるいは、ある程度長い期間でそれぞれの部を回りながらなど、たとえば、1か月間設けるということであれば、環境市民会議のかたを中心としてやっていただくということも考えられるかと思えます。ただ、現時点では、この委託先の会社がISO14001を中心に今まで業務委託を受けてきたということで、外部監査については、色々調査をしていきたいということなので、追って次回の打ち合わせのなかで相談していきたいと思っています。

原 会 長： はい、わかりました。

今までのやり方ですと、外に出すとここにまたお金がかかるわけですね。

石 原 課 長： はい。システム化されたものは認証料ということで、監査して、合格、不合格ということに対してお金をいただくということだと思います。ただ、今回は独自のシステムですので、監査にお金をかけるということについては、研修とか説明ということで、監査のノウハウを身につけていただくということに時間などをかけて、それ自体に謝礼を支払うということはいかがでしょうか。

原 会 長： 企業の場合だと、外に外注を出して大きなお金をかけてということですが、基本的にそれを避けようという考えがあるのですか。

石 原 課 長： はい。

平 林 委 員： 考え方としては、行政の場合、いわゆる従来 of 会計監査のような厳密な監査というレベルではなく、むしろ、さきほど課長が言われたような、外部の市民の声を色々聞くということで、これは非常に大事な事だと思います。

矢 間 副会長： 私の経験ですが、アメリカ社会ではそういうシステムが早かったのですね。一般市民が入ってきて、素人が奇想天外なことをいっているように聞こえるのですが、後から考えると的をえているなと思えたりするわけです。ですから、こういう機会をとらえて、会社に任せきりということではなく、職員一人一人の意識改革というようなことですね。そういう時代に来ていますよね。だから、監査に中に素人の方が入っていくというのは非常に大事なことです。

千 村 委 員： そうすると、この監査というのは、四角四面のものではなく、人間的なものとか、人間味のかよったものになるわけですね。そういう意味で、はじめてこういうものをやるわけですが、はじめての試みであり、監査の結果というものがすごく興味深いですね。これをやってみてどのような効果があるのか、お金をかけてやることにどのような意義があるのだろうかという、この取り組みというのは非常に興味深いです。それだけに監査というもののやり方や監査内

容、むしろ調べることより、監査の重みのほうが大事なような気がしてきます。

原 会 長： それでは、他にございませんか。
では、次にうつります。

(3) その他

原 会 長： では、その他ということですが、日程のことでしょうか。

石 原 課 長： 資料を配らせていただきましたので、説明させていただきたいと思います。

原 会 長： そうですか。お願いします。

石 原 課 長： 配布資料について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： これはあまり説得力がないですね。三角が半分くらい交じっていた方が実態感がありますよね。

山 田 委 員： これの環境政策課のところを見ると、節電対策のところ、「使用しない時はパソコン等のOA機器をこまめに消す。」というところがまったく出来ていないとなっていますが、まったく出来ていないのでしょうか。

石 原 課 長： 私の席から事務室をでるときに担当者の後ろを通るのですが、見ると担当者が席にいないときもたいていパソコンの電源がはいっているということで、出来ていないと採点しました。やはり、電源を入れた時、立ち上がるのに時間がかかるというのが、なかなかできないことの一番の原因かなと思います。それから、環境政策課としては、公害のことなどで電話が入ったりしたときに、今はすぐ、パソコンでなんでも調べるという状況になっていて、市民の方の電話などもパソコンを見ながら受け答えをしたりしますので、パソコンがついていなければ、かなり仕事に支障をきたすという場面が増えているのかなと思います。しかし、昼休み中くらいは消してほしいなという思いがあります。

原 会 長： なるほど。

矢 間 副会長： 今、パソコン自体が節電モードになっていてしっかりはたらいっているものがありますよね。自動的に消していくというような。

鈴 木 委 員： そういう設定ができるやつですね。何分か使わなければスタンバイの状態になるというようなものですね。

原 会 長： ではこれについてはよろしいでしょうか。

5 第3期環境審議会の日程について

原 会 長： それでは、次回の日程についてですが、いかがでしょうか。

石 原 課 長： はい。今回で第2期のメンバーでの会議は最後になります。次回は新しいメンバー構成になりますが、7月の下旬ごろに新しい委員さんに、日程調整をお願いするご連絡をさせていただきます。

原 会 長： はい、わかりました。

6 その他

原 会 長： その他ということですが、何かありますか。なければこれで終わります。